

議員派遣研修レポート

令和6年3月13日提出

氏名	岡田行弘	
日時・場所	2/2(金)10:00～17:00	京都JAビル107
視察内容	10:00～13:00 議会運営マスター講座 ～議長・委員長のための議会運営～	
	14:00～17:00 議会運営マスター講座 ～議会運営会の役割と権限～	

講師 朱)廣瀬行政研究所 代表取締役 廣瀬和彦(元全国市議会議長会法制参事)

研修内容

議長・委員長のための議会運営

1. 議長・委員長の権限
2. 通告書と通告外、議題外の発言
3. 不穏当・不規則発言
4. 傍聴人
5. 動議・議事進行発言
6. 日程作成
7. 議会だよりと議長の権限
8. 議長・委員長の発言と裁決権
9. 選挙・互選

議会運営会の役割と権限

1. 議会運営委員会の所管と権限

(1) 議会の運営に関する事項 (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 (3) 議長の諮問に関する事項

2. 議会運営委員の選出手法と委員外議員の活用・会派離脱との関係

3. 議会運営委員会の答申と法的拘束力

4. 議長等との兼職の是非

5. 議会運営委員会と常任・特別委員会、協議等の場との関係

所感

議長・委員長の持つ権限、議会運営委員会が持つ役割と権限などについて解説して頂きました。

全国の議会で、予期できない時の議事運営の事例紹介とアドバイス、関連する司法判断に

関しての内容など先生の講義はいつもながら、分かり易く納得できます。また議員間で、

感情的になる場合や、本会議でのヤジの「一言」が、場合によっては謝罪、辞職などに

つながるケースがあることを学びました。

研修で学んだことを基に、議員そして議会の持つ権限を最大限活かした活動をめざします。